

平成23年3月16日

その他業務委託

入札参加資格登録をされている皆様へ

契約課長 山内 弘一

その他業務委託案件における一般競争入札拡大について（お知らせ）

日頃は豊田市政にご理解ご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。

これまで本市では、その他業務委託における一般競争入札を平成20年から試行してきましたが、平成23年4月契約案件から対象業種の範囲を拡大して、入札後資格確認型一般競争入札を実施していきます。

事業者の皆様におかれましては、制度見直しの内容をご理解いただくとともに、今後とも本市の入札契約制度へのご協力をお願いいたします。

記

- 1 対象案件 設計金額800万円を超える案件
設計金額800万円以下で次に示す業種
- ・ 樹木管理、草刈業務
 - ・ データ入力業務
 - ・ 消防設備保守点検業務
 - ・ バス運行業務
 - ・ 警備業務（常駐・巡回警備、機械警備、交通誘導警備等）
 - ・ 機械設備保守業務（自家用電気工作物、空調設備、ボイラー設備、エレベータ設備、ポンプ設備、自動ドア、街灯・屋外照明灯設備等）
- 上記業種については、平成23年度当初案件で試行実施しています。また、設計金額800万円以下の場合においても、必要に応じて実施します。

入札後資格確認型一般競争入札とは

最低の入札金額で応札した者を落札候補者として、入札後に入札参加資格の審査及び確認を行い、入札参加資格を満たす場合に限り落札者を決定する一般競争入札です。

- 2 適用期日 平成23年3月29日（火）以降に公告する案件から適用
- 3 公 告 「あいち電子調達共同システム（物品等）」の入札情報サービスに、原則として毎週火曜日に掲載しますので、随時確認をお願いいたします。
- 4 その他
- ・ 電子入札参加にはICカードの購入と「あいち電子調達共同システム（物品等）」へICカード登録を事前に行うことが必須条件です。
 - ・ 一般競争入札に適さない案件については指名競争入札とする場合があります。
 - ・ 一般競争入札では、案件ごとに地域要件・登録要件等の参加資格要件を設定しており、要件を満たしていない場合は参加していただくことができません。
 - ・ 平成24年4月契約案件より、人件費の占める割合が高いと思われる業種（清掃、樹木管理業務等）で総合評価方式を導入する予定です。

【問合せ】

豊田市総務部契約課 工事・委託担当

TEL 0565(34)6616

Mail keiyaku@city.toyota.aichi.jp